

第44号

一般社団法人 日本音楽療法学会ニュース

発行 一般社団法人日本音楽療法学会

理事長 藤本 禮子 副理事長 猪之良高明 副理事長 二俣 泉

事務局 〒105-0013 東京都港区浜松町 1-20-8 HK浜松町ビル 6階 TEL 03(5777)6220 FAX 03(5401)0337

新理事長・副理事長 ご挨拶

理事長
藤本 禮子

一般社団法人日本音楽療法学会理事長に就任致しました藤本禮子でございます。
今年度の役員選挙は2020年改定の定款・役員等選挙規定に則り、代議員選挙、理事選挙共に立候補制にて行われ、選出された85名の代議員から理事20名が選出され、その後新理事会にて正副理事長、常任理事の選出が行われました。監事2名を加え今後2年間計87名による体制で学会運営に取り組んでまいります。

これから2年間、音楽療法の発展に向け力を注ぐことは複数ありますが、その中から「学会認定音楽療法士の更なる質の担保への取組み」について上げさせていただきます。

当学会は、音楽療法を通して健康の維持・促進等広く社会に貢献することを目的とし、その実現に向け7つの事業を挙げています。その一つが、音楽療法士の質の担保を目的とした「音楽療法士の養成・研修に関わる講習会等の開催」です。

約10年前、当学会は新人音楽療法士のサポートを目的に、音楽療法講義とピアスーパービジョンで構成するLSC (Learning Support Center) に取組み、現在各地の支部や音楽療法研究団体などで継続開催されています。今回は全ての音楽療法士、つまり学会認定音楽療法士資格取得前、取得直後、そしてベテラン音楽療法士をサポートする体制づくりが検討されています。この事業は研修・講習委員会が中心となり、倫理、学術・研究、カリキュラム検討、更新規則検討、スーパービジョン等多くの委員会の連携、また全国9支部の研修講習委員会との連携も視野に入れ行われます。(詳細は改めてホームページでお知らせします)

広く社会に貢献することが出来るのは、質の担保された音楽療法士です。そして音楽療法の広い社会貢献が音楽療法士の国家資格化につながります。

会員の皆様の益々のご支援・ご協力を心からお願いいたします。

副理事長
猪之良 高明

この度副理事長に選任されました。私は代議員選挙および理事選挙に立候補した際に、所信表明として、行う仕事として3点を上げさせていただきました。すなわち、

- ①国家資格制度化の推進による音楽療法の発展
音楽療法士の国家資格化を目指し、音楽療法を必要とする方々に届くことを目指します。
- ②ICT化の推進による業務効率化、生産性向上
Zoomの活用をはじめとして、ICT化を進めて効率化を図り、音楽療法士がクリエイティブに活動できることを目指します。
- ③支部連携強化の推進による音楽療法の全国展開
各支部の活動が発展するよう、支部連絡会等を通じて情報共有等に努めます。

国家資格制度化をはじめとして私たち音楽療法士を取り囲む環境は、ダイナミックに変化しています。この波をしっかりと捉えつつ、音楽療法を必要とする方々に対して、安定した品質で提供できる体制整備を目指して、微力を尽くしたいと思います。

副理事長
二俣 泉

この度、副理事長に選任されました。どうぞよろしくお申し上げます。

音楽療法の先達から受け継がれたものが豊かに発展してきた結果、日本音楽療法学会は今、研究・実践に取り組む多様な人材の宝庫となっています。この多様性の素晴らしさを保ちつつ、組織として一致を目指していくことが、音楽療法のさらなる普及のためには欠かせません。そのために必要な学会内での積極的な情報共有を通して、合意形成を進めていきたいと考えています。

また、実践・研究が進化するために必要なのは、会員の相互の自由闊達な議論です。研究活動がさらに活発化することに向けて努力してまいりたいと考えています。

国家資格化は、かなり光が見えてきたものの、まだまだ予断を許さない状況が続いています。国家資格が実現され、音楽療法を必要とする全ての人たちに音楽療法が届けられるように、学会員の皆様と共に取り組んでいきたいと思っています。

第22回学術大会を終えて

大会長 岩永 誠



新型コロナウイルスの感染拡大が始まって2年半、対面での開催が危ぶまれる中、第7波が落ち着き始めた時期に、学術大会を対面で開催する事ができました。音楽療法学会としては3年ぶりの対面開催となりました。久しぶりに直接会って話をする事ができ、有意義な時間を過ごす事ができたのではないのでしょうか。惜しむらくは、非常に強い台風が接近する中での開催となり、大会の最終日の18日には九州地方に接近し、19日には中国地方も暴風圏に入るとのことで、予定を変更して早めに帰られた方も多かったのではないのでしょうか。学会終了後に観光を計画されていた方もおられたのではないかと思います。天候に恵まれず、本当に残念です。9年前に中国支部が開催した米子大会も、講習会前日には台風が刺激された秋雨前線のもたらした大雨でJRがストップするという状況でした。中国支部が開催する大会では、学会員の皆様をハラハラドキドキさせ、ご心配をおかけする大会が連続しているようです。

第22回学術大会は、「コミュニティでの共生を支える ～音楽療法の役割を考える～」をテーマとして、コミュニティにおける音楽療法の役割について考えました。地域包括ケアシステムの権威である田中滋先生の特別講演、コミュニティ音楽療法の第一人者であるブリュンユルフ・ステイーゲ先生の基調講演をもとに、大会企画シンポジウム「コミュニティでの音楽療法の役割を考える」では、日本における実践をご紹介します。コミュニティ音楽療法を実践されている方、興味を持たれている方にとっては良い学びになったのではないかと思います。これを機に、新たなコミュニティ音楽療法が展開されることを期待しております。

コロナ禍であるにも関わらず、大会参加者数が1,584名、講習会申し込み数が1,702名と、多くの方に参加いただきました。大会会場にも310名の学会員に来ていただきました。多くの学会員の方々にご参加いただき、本当にありがとうございます。大会期間中、会場で発熱等の症状を訴えられる方はおられず、無事に終了することができました。防止対策にご協力いただき、感謝いたします。今回の学術大会では、コロナの感染拡大予防のため、交流会を開催致しませんでした。学会員の方々のご理解に感謝いたします。コロナが早く収束をして、これまで同様に、交流会が開催できることを願っております。

本学術大会を開催するにあたり、約2年にわたり入念に準備を重ねてきた大会執行部委員、大会開催に協力いただいた中国支部の実行委員の皆様、長きにわたり大会開催を支えていただいた学会本部事務局の方々、学会サービスのスタッフの方々のご協力をいただきました。この素晴らしいスタッフの方々のご協力がなければ、学術大会を開催することはできなかったと思います。紙面を借りまして、すべての関係者に心よりお礼を申し上げます。

至らぬ点も多く、大会に参加していただいた会員の皆様方には、色々な面で不自由をおかけしたのではないかと思います。この場をかりましてお詫び申し上げます。第23回大会は、岐阜で開催されます。コロナが収束し、さらに多くの学会員の方々に参加できる大会になることを願っております。学会員の活動が充実し、音楽療法学会がさらに発展していきますことをお祈りし、第22回大会の報告を終わりたいと思います。本当にありがとうございます。

第23回日本音楽療法学会学術大会に向けて

大会長 菅田 文子

第23回大会は岐阜県長良川国際会議場で2023年9月1日～3日の間開催されます。

実行委員会を立ち上げ、会議を数回行いテーマや講師についてはこれからという段階で何をお知らせできるか少し悩みましたが、大会長として、実行委員会で共有している今の私たちに共通する問題について以下に書かせていただきたいと思います。

大会長を引き受け、音楽療法に携わる人たちに共通している悩み、すなわち音楽療法を志す人が減ってきている（会員数の減少）ことを何とかできないだろうかと考えています。音楽療法というやりがいのある仕事について知ってもらい、できるだけ多くの人にこの世界に入ってきてほしいと願っています。

なぜ音楽療法を志す人が減っているかについてはいくつか原因があると思っています。以下に私見を述べます。

1. 就職の問題

音楽療法を学び就職を希望したときに音楽療法に専念できる仕事が少ない。介護職、相談員との兼職となりそちらが多忙になり離職する人も少なくありません。

2. 資格の問題

音楽療法士の国家資格化については学会として真剣に取り組んでいますが、順序を追って歩んでおり今すぐという段階ではありません。

3. 2. に付随する状況

音楽療法に類似した資格が他団体から多く出ている現状があります。多くの場合、学会認定音楽療法士よりも短期間で得ることができるため、そちらの資格に音楽療法に関心のある人達が流れている可能性もあります。必ずしも悪いことではないと思っていますが音楽療法を知らない人から見ると乱立に見えないこともないと懸念しています。

岐阜大会でめざすもの

岐阜で大会を開催するにあたり、音楽療法の仕事に多くの人に興味を持ってもらいたい。そのためにはこれから音楽療法を学ぼうと思う人たちにできるだけ気軽に来てもらいたい。音楽を専門的に学んだ人だけでなく、福祉、教育、看護など様々な分野の人に音楽療法を知ってもらいたい。そのために参加しやすいような仕組み、この仕事に興味を持ってもらえるような、また将来や就職について後押しができるような企画を考えています。

会場となる長良川国際会議場は2000年に第2回全日本音楽療法連盟学術集会在開催され、連盟が発展的解消となり日本音楽療法学会が誕生する契機となった地です。再びここで行われる学術大会を、未来の音楽療法士に勇気と動機付けを与えるような集まりにしたいと思います。

完全ハイブリッドではなく、対面とオンデマンドを組み合わせる予定としています。日本の真ん中に位置するということはどこからもまんべんなく遠い、と私たちは冗談でよく言ったりしていますが、豊かな自然の中に温泉もある岐阜においでいただき、直に言葉を交わす機会があればと願っています。大会の詳しい概要はホームページなどで随時お知らせいたします。来年の9月、皆さんにお会いできることを楽しみにしております。

■ 国家資格推進委員会報告 ■

国家資格推進委員会
委員長 藤本 禮子

学会ニュース第43号以降の国家資格推進委員会の活動について、1. 国家資格化に向けた国会議員等との活動 2. 会員の皆様への国家資格化情報共有活動 3. 音楽療法の社会的認知を進める活動、に分けて報告します。

1. 国家資格化に向けた国会議員等との活動

2022年

- 9月7日 参議院会館秋野公造議員事務所において、秋野公造議員、参議院法制局員3名と会見しました。学会が昨年12月に提出した音楽療法関連資料を基にした質問が渡されました。学会から藤本禮子、猪之良高明副理事長、二俣泉副理事長、広田和加子事務局長が出席しました。今後この質問への回答を提出し、検討が繰り返されることになります。
- 9月17日 第22回日本音楽療法学会学術大会（広島）の開会式で、学会顧問の秋野公造参議院議員から、Zoomによる挨拶がありました。そこでは、国家資格化へのこれまでの取り組み状況と今後の方向性について話されました。
- 9月23日 福岡県で開催された第11回日本認知症予防学会の特別企画1「音楽療法と認知症予防」に秋野公造議員、日本音楽療法学会からは藤本禮子が登壇し、音楽療法士の国家資格化、音楽療法と認知症予防などについて語り合いました。同学会とはこれからも国家資格化について協力を続けることになります。

2. 国家資格化の情報共有の活動

9月18日（日）に、国家資格推進委員会企画シンポジウム「国家資格は今！－4－ ～私たちができること、やるべきこと～」が開催されました。登壇者は藤本禮子、猪之良高明副理事長、二俣泉副理事長でした。木下容子理事の司会のもと、以下の順で進められました。

- ・国家資格化に向けて これまで・これから 藤本禮子（日本音楽療法学会理事長）
- ・法文案のコンセプト 二俣 泉（日本音楽療法学会副理事長）
- ・私たちができること 猪之良高明（日本音楽療法学会副理事長）

以上の話題提供の後、学会ホームページ等で寄せられた会員からの質問に対して、登壇者が時間の許す限り答えていきました。最後に藤本禮子から国家資格化への決意表明が行われ、会場の参加者から大きな拍手がありました。

3. 音楽療法の社会的認知を進める活動

音楽療法の関係団体との連携を深め音楽療法に対する理解・協力を推進する活動を進めております。現在は、高齢者、障害者、子ども関連の施設、専門職の団体等に対して、音楽療法の概要、音楽療法のニーズ、さらには国家資格化に関する事項などについて、直接説明に伺っております。今後は利用当事者の団体等との連携も進めていき、国家資格化に向かっていけるよう努めてまいります。

学会ニュース第43号（2022年5月）以降、10月までの国家資格推進委員会の活動を報告いたしました。

学会員の皆様のこれまでの研究・実践の努力を、国会議員、官僚の皆さんが認めた結果、国家資格化の動きがここまで前進して来ました。これはまさに、学会員の皆さんの努力が結実したものだと言えます。

ただ、法制化までは、まだ多くのステップがあり、その一つひとつをクリアしていかなければなりません。国家資格化実現に向けて、共に手を携えてまいりましょう。

今後の進捗については、学会ホームページ国家資格推進委員会のページに逐次掲載いたしますのでご覧いただき、ご感想、ご質問等を学会ホームページ「お問い合わせ」のページからお寄せください。

また国家資格シンポジウムや勉強会をできるだけ頻繁に開催してまいります。是非ご参加いただき、その都度の様子を共有させていただきたいと思っております。

今後の活動に向け、引き続き、尚一層のご支援・ご協力を心からお願いいたします。

■ 2022年度 実施予定の資格試験について ■

資格認定委員会
委員長 吉村 奈保子

◆2022年度 音楽療法士（補）資格審査（筆記試験）について

2023年1月15日（日）に予定している2022年度音楽療法士（補）資格審査（筆記試験）は、東京、大阪の2会場で開催いたします。すでに受験申請をされた方のうち、希望会場の提出のない方には、事務局より個別に確認のご連絡をしますのでご対応ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、2会場のうち1会場でも試験が実施できない場合は、全会場で2022年度音楽療法士（補）資格試験は延期となります。

◆2022年度 音楽療法士資格審査（面接試験）について

1. 試験日 2023年3月11日（土）、12日（日） 受験日は当学会で設定
・やむを得ない事情により希望日がある方は、申請時に書面（書式自由）を同封して申し出てください。
・面接試験日時の通知後の変更はできません。
・小論文は12日（日）のみ実施します。（該当者・選択者のみ対象）
2. 試験会場 新型コロナウイルス感染症防止策を行った上、対面で実施。
会場：東邦音楽大学 文京キャンパス（予定） 東京都文京区大塚4-46-9
3. 試験内容 口頭試問と実技試験審査の合計15分間（口頭試問には、論述等の試問が含まれる）
4. 課題曲 下記A群（メロディックな曲群）、B群（リズムミックな曲群）の各5曲とする。
A群（メロディックな曲群）

① いい日旅立ち	谷村新司 詞・曲
② 遠くへ行きたい	永六輔 詞・中村八大 曲
③ なごり雪	伊勢正三 詞・曲
④ 浜辺の歌	林古溪 詞、成田為三 曲
⑤ 矢切の渡し	石本美由起 詞、船村徹 曲

B群（リズムミックな曲群）

① カチューシャ	関鑑子 日本語詞、マトヴェーイ・ブランテル 曲
② 負けないで	坂井泉水 詞、織田哲郎 曲
③ 勇気100%	松井五郎 詞、馬飼野康二 曲
④ 夢をかなえてドラえもん	黒須克彦 詞・曲
⑤ ルージュの伝言	荒井由実 詞・曲
5. 実施方法 上記A・B各群から2曲ずつ選択し（計4曲）、資格審査（面接試験）申請時に申請書に明記する。申請した4曲の中から、ランダムに選ばれた1曲の弾き歌いを行う。
・弾き歌いの前に、自身が想定する対象者、人数、目的等を簡潔に説明し、「想定場面」にふさわしい弾き歌いを行う。
・弾き歌いで楽譜を見ることは可とするが、それはメロディーのみ・コードネーム・歌詞が記載されている楽譜までとし、伴奏全部が記載されている楽譜の使用は不可とする。
・楽譜は紙面のみとし、タブレットの使用は不可とする。
・演奏時間は約3分とする。

6. 使用楽器 ピアノ、キーボードまたはギター。
7. 受験資格 ①当学会認定音楽療法士（補）試験合格者（過年度合格者を含む）
②日本国外の音楽療法士資格保有者
③当学会認定音楽療法士資格失効後、再度同資格の取得を希望する者
8. 受験申請 認定規則「日本音楽療法学会音楽療法士認定規則（面接試験）」を取り寄せ、申請要領に沿って申請を行う。
※認定規則（面接試験）の取り寄せ方法
500円の定額為替（郵便局で購入）を同封の上、「認定規則（面接試験）請求」として事務局へ送付してください（会員のみが配布対象）。
9. 申請期間 2023年1月25日（水）～2月8日（水） 最終日事務局必着
10. 受験案内 書類審査合格者には2月下旬に試験の案内を通知する。
11. 合格発表 学会ホームページにて合格者の受験番号を発表後、可否に関わらず2023年3月末日までに受験者本人宛に文書通知する。

必修講習会（補）Bの全員 ならびに、
認定校（補）Bのうち口頭試問の資料として「小論文」を選択する方へ
・小論文は3月12日（日）のみ実施します。

■ 第2回日野原賞受賞者の言葉 ～日野原賞を受賞して～ ■

〈論文部門〉

関根 薫

この度は、日野原賞という栄誉ある賞をいただき、たいへん光栄に思います。受賞した論文は、音楽を用いた二重課題にて高齢者の認知機能・注意機能・バランス機能に働きかけ介護予防となりうるかを検討したものです。以前から、高齢者の音楽療法の現場で、難しい手遊び歌のような「何かをしながら」歌っている時の参加者の様子に、興味深いものを感じていました。歌うことや楽器で音を奏でる「音楽だけ」の働きかけでも、笑顔が見られたり、言葉を発したり、身体の動きを促したりなど様々な効果が見られましたが、「何かをしながら」歌う中での、ほんのわずかな時間に見られる参加者の表情や反応が、「脳に刺激が入り普段とは異なる脳の働きが起こっている」ように見えたのがこの研究を行うきっかけです。

長年、現場で臨床を行うばかりでしたので、研究のノウハウを学ぶために筑波大学の社会人大学院に入学し、そこでかなり鍛えられた……と思います。まず、自分の研究する分野の動向を知るために、PubMedなどの検索エンジンで何千、何百という先行研究や文献を検索するところから始まり、土日などは10時間くらい図書館に籠もっていました。この経験は後々になっても、壁にぶつかり立ち止まってしまった時など、先行研究や文献を目にしているとモチベーションが向上し役立ちました。入学当初から、テーマは二重課題と決めており、研究計画ができたものの、自分が臨床を行っている施設では実施が難しく、施設を探していたところ、幸いにも知り合いの理学療法士さんの施設が引き受けてくださり、この研究を行うことができましたので、感謝の気持ちでいっぱいです。

近年は、国立長寿医療研究センターで認知課題と運動を組み合わせた二重課題である「コグニサイズ」も開発され高齢者施設や介護予防の現場で行われており、「二重課題」という言葉もよく目にするようになりました。本研究で行った二重課題は「音楽+数字の識別」「音楽+色の識別」「音楽+上下左右の識別」「音楽+身体運動」と多種多様でそれらの相乗効果でしたので、研究を終えてみると、それらを別個に検証した場合にはどのような違いが見られるのかという関心があります。

現在は、本研究の介入後に行ったアンケートの分析を行っています。「日常生活で何か変化したことや感じたことはありますか？その他、ご感想をお聞かせください。」という設問の自由記述回答を見ると、認知機能・注意機能・バランス機能が向上したことが、どのように日常に汎化され、どのように心理的・身体的に作用したのかなど、検査指標の数字だけではわからないことが浮き彫りにされ、まさにそのようなところが音楽を用いることの利点であると感じています。また、「はじめは難しかったが、だんだんできるようになり楽しかった」という意見が多く、高齢者の現場で実施する際に、できるようになる実感や達成感を持っていただくことが大切で、ただ楽しいだけでなく、ある程度の負荷もある「簡単すぎず難しすぎない」課題作りが重要だと感じました。

この度の受賞を今後のモチベーションの糧として精進していきたいと思っています。

〈活動部門〉

子どものこころ音楽療法研究会ジュバラント

作田 亮一

歴史ある音楽療法学会の初代理事長である日野原重明先生を記念した日野原賞を受賞させていただき、子どものこころ音楽療法研究会ジュバラントのスタッフ一同と共に大変喜び感激しております。同時に、私どもの活動を学会として評価いただいたことに深く御礼申し上げます。今後も神経発達症の子ども達とその家族の幸せのために真摯に向き合っていこうと決意を新たにしております。

当センターにおける音楽療法の、2005年、私（専門は小児神経科）が音楽療法士の鈴木涼子氏らと出会ったことが端緒となり、当科外来受診中の神経発達症の児を対象に「発達療育」のひとつとして音楽療法（以下MT）を院内の一室で試行的なグループMTとして開始したことに始まります。2007年子どものこころ音楽療法研究会ジュバラント（以下ジュバラント）を発足し、鈴木氏の他、4名の音楽療法士が実践を担当、現在に至っています。2020年、獨協医科大学埼玉医療センターにおいて、正式な形（自由診療）でMTが医療と認められ音楽療法士5名が非常勤で雇用されました。ジュバラント jubilant とは、「喜びに満ち溢れた」という意味でスタッフの一人が提案してくれて満場一致で決めた名称です。子ども達の歓喜こそが私達の目標です。そして、なにより素晴らしいのはジュバラントスタッフが常にジュバラントに溢れ心優しく最高に仲間思いであることです。

私は小児科医としてMTに関わってきた中で、神経発達症診療領域における音楽療法の意義は限りなく大きいと考えております。子どもへ音楽療法を導入する時、個々の子どもの発達特性を理解することが大切です。我々のMTの目的は、コミュニケー

ションの向上にあることは間違いありませんが、各児童の知的水準、運動機能、視覚、聴覚の問題など総合的に分析し、個々の児への目標設定を明確にしなければなりません。ジュバラントでは児に関わる際に以上の点について十分な議論を重ね慎重にプログラムを作成し実践しています。その活動の中で常に研究心を持ち音楽療学会や国際学会に実践的な研究結果を報告し、著作（「音楽で育てよう子どものコミュニケーション・スキル」（春秋社刊）も発表、今後も新たな著作を予定しています。これからも、医療と音楽療法の連携を進めたいですし、また、社会活動として広く地域の障害児支援にも貢献したいと考えています。なぜなら、ジュバラントに参加していただいた子どもとご家族がいたからこそ、私達の活動は成立してきたからです。この場をかりて、子ども達とご家族、支えてくれたスタッフすべてに感謝申し上げます。

〈活動部門〉

博多音楽療法コミュニティ LINKS

米倉 裕子

この度は、私がコーディネーターとして4年間実施してまいりました文部科学省のプロジェクト「地域連携による障がい者の生涯学習機会の拡大促進を総合的に支援するための活動」としての、「障がいとともにある人の多様な学習活動を総合的に支援するための超参加型の音楽活動を軸とした実践研究プロジェクト・あらゆる人に生涯音楽プロジェクト Music with Life for All Project -MLAP-」を中心となって実践している音楽療法士のグループ「博多音楽療法コミュニティ LINKS」が、第2回日野原賞（活動部門）という、栄ある賞に選ばれた事についてとても嬉しく感じています。この受賞は、このプロジェクトに関わってくださっている、また参加してくださった本当に多くの方々全員でいただいたものであり、この喜びを是非その全員で分かち合いたいと思っています。受賞まで導いてくださった関係者の皆さまのこの巡り合わせにつきまして、心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

教育機関において音楽療法を専門的に学び、日本音楽療学会認定音楽療法士の資格を取得している構成員によって2007年に結成されて以来現在に至るまで、極めて自発的に教育機関卒業後の音楽療法士技術のブラッシュアップの場としての定期的な勉強会の実施、地域における音楽療法の普及、及び音楽療法対象者のQOLの向上を願った音楽療法の実践を中心において活動をしている「博多音楽療法コミュニティ LINKS」メンバー無しでは実施不可能であるMLAPは、地域住民の皆さまひとりひとりの幸せを願った共生社会をGoalに据え、良く訓練された、音楽で人と人を繋げていく専門家である音楽療法士だからこそ地域住民の皆さまを巻き込みながら継続して実施できている、音楽を中心とした理想のコミュニティデザインモデルであると自負しています。また、このMLAPの特徴としては、主催が障がいとともにある人の保護者の会であること、加えて福岡市の行政・教育・医療・福祉の分野からそれぞれの立場に在るエキスパート20名程の連携協議会委員がMLAPのスーパーバイザーとして、音楽イベントのみならず、地域住民を対象としたワークショップやボランティア養成プログラム、また、シンポジウムや報告会の開催をサポートして下さっており、多くの地域住民の方に音楽療法を知っていただける又とない環境をいただいていると感謝しています。

音楽療法士によって実践される対象者のニーズに合わせた即応的で且つ柔軟性のある自由な音楽活動が、地域住民にとっての生涯学習の魅力的なプラットフォームになり得るとした福岡市で実施しているこのプロジェクトモデルMLAPは、将来的には1980年代にノルウェーの行政が実施した「グロッペンプロジェクト」の様に行政と音楽療法士とが協働しながら、私たち地域の日常生活の中にwell-beingの一助となる音楽療法が手軽に存在するようなコミュニティデザイン構築への1歩となり得る、といった明るい希望を感じさせるパワフルなプロジェクトでもあるという手応えを感じています。

最後に、私の恩師であるカンザス大学のアリシア・A・クレア先生に感謝をすると共に、「音楽療法士は人間関係のエキスパートである」という言葉を大切にこれからも精進していく所存です。今後も皆様のご指導、ご鞭撻のほど、何卒よろしく願い致します。

* MLAPの活動に興味を持ってくださった方は、是非「福岡市手をつなぐ育成会保護者会」のホームページを訪ねてみてください♪

学会事務局からのお知らせ

■ 2022年度資格審査を申請される方へ

2022年度資格審査（面接試験）の申請期間や申請方法等につきましては、12～13ページをご確認ください。

■ 2022年度資格更新審査および猶予を申請された方へ

2022年10月28日（金）までに提出された更新および猶予申請の審査結果は2023年2月初旬までに通知されます。

■ 会費（年会費）納入のお願い

年会費は年度内にお納めいただきますようお願いいたします。昨2021年度分未納の方は、このまま滞納が解消されない場合、2023年3月末にて会費未納退会となります。未納会費がある状態で退会されますと、再入会するには通常の入会費用の他、未納会費の納入が必要となります。

正会員 10,000円 学生会員 6,000円

購読会員 6,000円 賛助会員 50,000円／1口

払込先 郵便振替口座 加入者名：日本音楽療法学会 口座番号：00120-9-657711

*郵便局備え付け払込用紙や、インターネットを介して払い込まれる場合は、通信欄等に、お名前、会員番号、年会費である旨をご記載いただきますようお願いいたします。

■ 「団体総合保障保険」のご案内

音楽療法士の業務保険を同封のパンフレットのとおりにご案内します。保険については加入を希望される方は冊子裏面の「保険申込FAX連絡票」を切り離し、必要事項を記入してFAX送信してください。加入依頼書が届きますので必要事項をご記入の上署名捺印をして送付してください。この保険は日本音楽療法学会会員専用として特別に設定したものです。加入者が少ない場合廃止となりますので奮って加入いただきますようお願いいたします。なお、この保険についてのお問い合わせはTEL：044-200-9421のセントラル保険までお願いします。

■ 入会案内パンフレット取寄せについて

会員の方は、学会の入会案内パンフレットを20部まで無料でご請求いただけます。学会ホームページ上のお問い合わせ欄、もしくはFAX・郵送にて必要部数を明記の上ご請求ください。送料や返信用封筒の送付は不要です。なお、学会ホームページ上、「各種刊行物」ページ内にデータが掲載されておりますので、ご自身でダウンロードし、印刷することも可能です。

■ 学会ホームページからの規則書閲覧について

学会ホームページにて各規則書の抜粋版を閲覧いただくことができます。メニューより「ダウンロード」を選択し、規則書ファイル（PDF）をダウンロードしてご覧ください。

■ 学会ホームページ「お問い合わせ」について

学会ホームページよりお問い合わせを受け付けております。学会ホームページや学会ニュースなどの広報媒体や認定規則書等の発行物で確認ができない事項についてご質問がある場合は、学会ホームページメニュー「お問い合わせ」より必要事項を入力して送信してください。回答をご記入いただきましたメールアドレスにメールで送信されます。尚、ご回答までにはお時間を要する場合がございますので、あらかじめご容赦ください。

■ 「スーパービジョンの手引」のご購入について

スーパービジョン検討特別委員会編纂の「スーパービジョンの手引」が発行されています。（A4版60ページ、2015年8月発行）購入を希望される方は32ページ「各種資料取り寄せ方法」をご覧ください。

■ 各種資料取り寄せ方法

各種資料の取り寄せを希望される方は、郵便局にて料金分の定額為替をご購入いただき、会員番号、氏名、希望資料の内容を明記した封筒（例、規則書必修講習会コース 請求）に同封の上、学会事務局までお送りください。その際、送付する為替には「なまえ」など何も記入しないでください。返信用封筒は不要です。

資料		金額（送料込）
認定規則書	必修講習会コース	500円
	面接試験	500円
	資格更新	500円
認定音楽療法士（補） 問題解説集	2011～21年度単年度版 ※希望年度を明記してください ※2001～2010単年度版は廃版となりました。	各1,000円
	2006～10年度、2011～15年度、2016～2020年度 五ヶ年分合冊版 ※希望年度を明記してください ※2001～2005年度五ヶ年分合冊版は廃版となりました。	各2,000円
その他	抄録の書き方	1,000円
	スーパービジョンの手引き	1,000円
	倫理ハンドブック	500円
	特別プロジェクト研究報告	500円
	音楽療法臨床ハンドブック	2,000円
DVD	音楽の力2012 ～音楽療法が拓く可能性～	1,000円
学会誌、学術大会要旨集、 学術大会講習会資料集 (2018年度～)	日本音楽療法学会、日本バイオミュージック学会および臨床音楽療法協会の学会誌 バックナンバー、学術大会要旨集（第15回世界音楽療法大会含む）、2018年度以降の 学術大会講習会資料集のバックナンバーは学会事務局では取り扱っておりませんの で下記までお問い合わせください。 アカデミア・ミュージック株式会社 〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-21 TEL：03-3813-6751 FAX：03-3818-4634	

■ 認定音楽療法士対象 ピティナとの情報共有サービスについて

一般の方々への「音楽療法士資格を保有するピアノ指導者」の情報提供を目的として、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会（以下、ピティナ）との間で、学会認定音楽療法士有資格者の情報共有サービスを開始しました。条件を満たす方はピティナ Web サイト上のピアノ教室紹介ページに「音楽療法士マーク」を無料で表示することができます。ご希望の方は下記に沿ってお申し込みください。

対 象 者：日本音楽療法学会認定音楽療法士 かつ ピティナ会員である方。

申込方法：会員名、学会とピティナ両方の会員番号を明記の上、「ピティナ ロゴマーク表示希望」として学会事務局宛にメールをお送りください。

メールアドレス jmta.ptna@jmta.jp

注意事項：申し込み先はピティナ事務局ではございません。

申し込み後、ロゴマークの表示までに日数を要しますのでご了承ください。

認定音楽士資格が失効した場合、ロゴマークの表示は中止されます。



■ 「抄録の書き方」のご購入について

研修・講習委員会編纂による「抄録の書き方（わかりやすい学会発表をするために）」が発行されています。（B5版76ページ、2006年8月23日発行）購入を希望される方は上記「各種資料取り寄せ方法」をご覧ください。

■ 「音楽療法臨床ハンドブック」のご購入について

学術研究委員会編纂による「音楽療法臨床ハンドブック」が発行されています。(A4版114ページ、2019年4月発行) 購入を希望される方は32ページ「各種資料取り寄せ方法」をご覧ください。

■ 〈DVD「音楽のちから2012」～音楽療法が拓く可能性～〉のご購入について

一般の方に視聴していただくのに最適な15分間の音楽療法の啓発DVDが発売されています。購入を希望される方は32ページ「各種資料取り寄せ方法」をご覧ください。

■ 学会誌バックナンバーのご購入について

日本音楽療法学会、日本バイオミュージック学会および臨床音楽療法協会の学会誌バックナンバーの購入につきましては、学会事務局では取り扱っておりませんので下記へお問い合わせください。

〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-21 アカデミア・ミュージック株式会社

TEL: 03-3813-6751 FAX: 03-3818-4634

■ 事務局への各種お届けについて

● 会員区分変更

現在学生会員の方で教育機関を卒業された方は、正会員への会員区分の変更が必要です。事務局まで文書にて区分変更の届出をお願いします。書式は自由です。正会員から学生会員へ変更を希望される場合は、学生証のコピーを添付の上、同様に事務局へ届け出てください。

※学生会員は認定申請ができないとともに、研究発表、論文発表もできません。ご注意ください。

※認定をお持ちの方、必修講習会を受講中の方は正会員であることが必須のため、学生会員への変更はできません。

● 住所・名義変更

市町村の合併などを含め住所および連絡先に変更がある方、名義を変更される方は、学会ホームページから、もしくは事務局宛てに文書にて変更を届け出てください。書面で提出する場合の書式は自由です。

■ 各種証明書再発行手数料のお知らせ

学会の発行する各種証明書の再発行にはつぎの手数料がかかりますのでご了承ください。手数料分の定額為替(郵便局にて購入)を同封の上、希望の再発行内容を記載し学会事務局へお申し込みください。

● 音楽療法士(補)資格証明書、各種講習会受講証明書、学術大会参加証明書(第6回大会から)など

手数料: 500円

● 音楽療法士資格登録証明書、認定証

手数料: 2,000円

※記載の住所や名義の変更も含まれます。

※3×4cmの顔写真、現在お持ちの登録証明書と認定証を同封し、学会事務局までお送りください。

※登録証明書・認定証ともに再発行する場合も、一方のみを再発行する場合も手数料は一律2,000円です。

※名義変更の場合は、氏名のローマ字表記を必ず明記してください。

※1ヶ月程度お時間がかかりますのでご了承ください。

■ 音楽療法士求人情報提供のお願い

音楽療法士の求人情報を学会ホームページに掲載しています。有償で直接雇用のものに限定しますが、掲載を希望される際は、現在掲載されているページを参考にWordにて求人情報掲載内容を作成し、kanri@jmta.jpへお送りください。内容確認後、掲載可否についてお知らせいたします。掲載期間は3ヶ月です。なお、求人情報ページは情報を提供するだけのもので、就職の斡旋をするものではありません。

定款はニュース43号P34~をご覧ください。